

介護老人保健施設 福住の丘 ＜ 入居 料金表（1割負担） ＞

◎1ヶ月あたりのご利用料金（30日の場合）

※ユニット型介護保健施設サービス費（i）＜ユニット型個室＞【基本型】 平成 30 年 4 月現在

段階※1	要介護度	利用者負担額 1割負担/日	利用者負担額 1割負担/月	高額介護サービス費の 支給を申請した場合	食費※2	おやつ代	居住費	合計	高額介護サービス費の 支給を申請した場合の 合計額
第1段階	要介護1	788 円/日	23,640 円/月	15,000円/月 (自己負担上限額)	9,000 円/月 (300 円/日)	2,400 円/月 (80円/日)	24,600 円/月 (820 円/日)	59,640 円/月	51,000 円/月
	要介護2	834 円/日	25,020 円/月					61,020 円/月	
	要介護3	897 円/日	26,910 円/月					62,910 円/月	
	要介護4	951 円/日	28,530 円/月					64,530 円/月	
	要介護5	1,002 円/日	30,060 円/月					66,060 円/月	
第2段階	要介護1	788 円/日	23,640 円/月	15,000円/月 (自己負担上限額)	11,700 円/月 (390 円/日)	2,400 円/月 (80円/日)	24,600 円/月 (820 円/日)	62,340 円/月	53,700 円/月
	要介護2	834 円/日	25,020 円/月					63,720 円/月	
	要介護3	897 円/日	26,910 円/月					65,610 円/月	
	要介護4	951 円/日	28,530 円/月					67,230 円/月	
	要介護5	1,002 円/日	30,060 円/月					68,760 円/月	
第3段階	要介護1	788 円/日	23,640 円/月	24,600円/月 (自己負担上限額)	19,500 円/月 (650 円/日)	2,400 円/月 (80円/日)	39,300 円/月 (1,310 円/日)	84,840 円/月	85,800 円/月
	要介護2	834 円/日	25,020 円/月					86,220 円/月	
	要介護3	897 円/日	26,910 円/月					88,110 円/月	
	要介護4	951 円/日	28,530 円/月					89,730 円/月	
	要介護5	1,002 円/日	30,060 円/月					91,260 円/月	
第4段階	要介護1	788 円/日	23,640 円/月	44,400円/月 (自己負担上限額)	45,000 円/月 (1,500 円/日)	2,400 円/月 (80円/日)	63,000 円/月 (2,100 円/日)	134,040 円/月	
	要介護2	834 円/日	25,020 円/月					135,420 円/月	
	要介護3	897 円/日	26,910 円/月					137,310 円/月	
	要介護4	951 円/日	28,530 円/月					138,930 円/月	
	要介護5	1,002 円/日	30,060 円/月					140,460 円/月	

- ※1 第1段階 … 生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方。
 第2段階 … 世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方。
 第3段階 … 世帯全員が住民税非課税で、第1段階・第2段階以外の方。
 第4段階 … 住民税課税世帯の方。

非課税世帯であっても次の条件にあてはまる方は食費・居住費の負担軽減の対象外となります。①世帯が違っていても配偶者が市区町民税を課税されている場合。②預貯金等が、一定額（配偶者がいる方は2,000万円、配偶者がいない方は1,000万円）以上ある場合。

・今後、介護保険法の改正により料金に変更になることもあります。

※2 食費の内訳 … 朝食 400 円 昼食 600 円 夕食 500 円

介護老人保健施設 福住の丘
 < 入居 料金表 (2割負担) >

◎1ヶ月あたりのご利用料金(30日の場合)

※ユニット型介護保健施設サービス費(i) <ユニット型個室>【基本型】 平成 30 年 4 月現在

段階	要介護度	利用者負担額 2割負担/日	利用者負担額 2割負担/月	高額介護サービス費の 支給を申請した場合	食 費※1	おやつ代	居住費	合 計	高額介護サービス費の 支給を申請した場合の 合計額
第4段階	要介護1	1,576 円/日	47,280 円/月	44,400円/月 (自己負担上限額)	45,000 円/月 (1,500 円/日)	2,400 円/月 (80円/日)	63,000 円/月 (2,100 円/日)	157,680 円/月	154,800 円/月
	要介護2	1,667 円/日	50,010 円/月					160,410 円/月	
	要介護3	1,793 円/日	53,790 円/月					164,190 円/月	
	要介護4	1,901 円/日	57,030 円/月					167,430 円/月	
	要介護5	2,004 円/日	60,120 円/月					170,520 円/月	

・今後、介護保険法の改正により料金に変更になることもあります。

※1 食費の内訳 … 朝食 400 円 昼食 600 円 夕食 500 円

介護老人保健施設 福住の丘

＜ 入居 料金表（1割負担） ＞

◎介護保険内加算（対象者のみ）

平成 30 年 4 月現在

加算項目	金額	頻度	項目内容
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	19円	1日につき	介護職員総数のうち、介護福祉士の割合が一定数以上
夜勤職員配置加算	25円	1日につき	夜勤職員の一定数以上の配置
栄養マネジメント加算	15円	1日につき	栄養ケア・マネジメントの実施
短期集中リハビリテーション実施加算	244円	1日につき	入所日より3ヶ月以内、3回/週以上
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	244円	1日につき	入所日より3ヶ月以内、3回/週を限度 認知症に対するリハビリテーション
若年性認知症入所者受入加算	122円	1日につき	65歳未満の若年性認知症入所者
初期加算	31円	1日につき	入所した日から30日間
地域連携診療計画情報提供加算	305円	1回限り	医療機関と連携し診療計画に基づき治療や情報提供を行った場合
再入所時栄養連携加算	406円	1回限り	再入所時に入院前とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合に管理栄養士と連携をとった場合
褥瘡マネジメント加算	11円	1月につき	3月に1回限度 褥瘡発生を予防するために、定期的な評価、管理をした場合
排せつ支援加算	102円	1月につき	排泄に介護を要する入所者に対し、計画に基づき支援した場合
入所前後訪問指導加算Ⅰ	457円	1回につき	退所を目的とした計画の策定及び診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算Ⅱ	487円	1回につき	退所を目的とした計画の策定及び診療方針の決定にあたり具体的な目標、支援計画を策定した場合
試行的退所時指導加算	406円	1回限り	試行的に退所する場合において、入所者及びその家族等に対して療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算	507円	1回限り	退所後の主治医に対する情報提供
退所前連携加算	507円	1回限り	居宅ケアマネに対する情報提供
訪問看護指示加算	305円	1日につき	医師が訪問看護ステーションに対して訪問看護指示書を交付した場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算	127円	1回限り	処方薬を減薬する取り組みを行った場合
緊急時治療管理	519円	1日につき	連続する3日間を限度 同一者について1月に1回限度
認知症行動・心理症状緊急対応加算	203円	1日につき	7日を限度。認知症の方の緊急入所
所定疾患施設療養費Ⅰ	239円	1日につき	診断、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載
所定疾患施設療養費Ⅱ	482円	1日につき	診断及び診断に至った根拠、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載等
療養食加算	6円	1回につき	治療食の提供 1日に3回を限度
低栄養リスク改善加算	305円	1月につき	低栄養リスクの高い入所者に対して改善するための計画の作成
経口移行加算	29円	1日につき	経管栄養から経口摂取への移行
経口維持加算Ⅰ	406円	1月につき	摂食機能障害を有する入居者に対し、計画の策定、栄養管理を行った場合
経口維持加算Ⅱ	102円	1月につき	経口維持加算Ⅰに歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合
外泊時費用	367円	1日につき	入所費用に代えて。1月に6日限度。 但し、外泊の初日及び最終日は算定不可
外泊時費用（在宅サービスを利用する場合）	812円	1日につき	外泊時に施設が在宅サービスを提供した場合。 1月に6日限度
ターミナルケア加算（死亡日）	1,674円	1日につき	
ターミナルケア加算（前日及び前々日）	832円	1日につき	入所者ご本人・ご家族の同意を得て、計画的なターミナルケアが行われた場合
ターミナル加算（4日～30日以内）	163円	1日につき	
口腔衛生管理体制加算	31円	1月につき	歯科医等による介護職員に対する口腔ケアに係る助言及び指導
口腔衛生管理加算	92円	1月につき	歯科医等による口腔ケア（月2回以上）
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	35円	1日につき	条件を満たし「加算型」となった場合
認知症専門ケア加算Ⅰ	3円	1日につき	認知症高齢者の日常生活自立度 ランクⅢ以上
認知症情報提供加算	355円	1回限り	認知症の未診断の方を診断目的で専門医に紹介した場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ	×3.9%	1月につき	（基本サービス費+加算料金）×3.9%

介護老人保健施設 福住の丘
 < 入居 料金表 >

◎介護保険外料金（対象者のみ）

平成 30 年 4 月現在

項 目	金 額	頻 度
日常生活品費		
バスタオル	140円	
タオル	150円	
おしぼり	110円	
	400 円	1日あたり
テレビ（リース）	100 円	1日あたり
クリーニング代	実 費	
サークル活動	実 費	
理容料 ・ カット	実 費	
理容料 ・ 顔そり	実 費	
洗濯機使用料（私物）	100 円	1回あたり
乾燥機使用料（私物）	100 円	1回あたり
診断書料	2,160~5,400 円	1通あたり
電気代	20 円	1点あたり

介護老人保健施設 福住の丘

＜ 入居 料金表（2割負担） ＞

◎介護保険内加算（対象者のみ）

平成 30 年 4 月現在

加算項目	金額	頻度	項目内容
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	37円	1日につき	介護職員総数のうち、介護福祉士の割合が一定数以上
夜勤職員配置加算	49円	1日につき	夜勤職員の一定数以上の配置
栄養マネジメント加算	29円	1日につき	栄養ケア・マネジメントの実施
短期集中リハビリテーション実施加算	487円	1日につき	入所日より3ヶ月以内、3回/週以上
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	487円	1日につき	入所日より3ヶ月以内、3回/週を限度 認知症に対するリハビリテーション
若年性認知症入所者受入加算	244円	1日につき	65歳未満の若年性認知症入所者
初期加算	61円	1日につき	入所した日から30日間
地域連携診療計画情報提供加算	609円	1回限り	医療機関と連携し診療計画に基づき治療や情報提供を行った場合
再入所時栄養連携加算	812円	1回限り	再入所時に入院前とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合に管理栄養士と連携をとった場合
褥瘡マネジメント加算	21円	1月につき	3月に1回限度 褥瘡発生を予防するために、定期的な評価、管理をした場合
排せつ支援加算	203円	1月につき	排泄に介護を要する入所者に対し、計画に基づき支援した場合
入所前後訪問指導加算Ⅰ	913円	1回につき	退所を目的とした計画の策定及び診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算Ⅱ	974円	1回につき	退所を目的とした計画の策定及び診療方針の決定にあたり具体的な目標、支援計画を策定した場合
試行的退所時指導加算	812円	1回限り	試行的に退所する場合において、入所者及びその家族等に対して療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算	1,014円	1回限り	退所後の主治医に対する情報提供
退所前連携加算	1,014円	1回限り	居宅ケアマネに対する情報提供
訪問看護指示加算	609円	1日につき	医師が訪問看護ステーションに対して訪問看護指示書を交付した場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算	254円	1回限り	処方薬を減薬する取り組みを行った場合
緊急時治療管理	1,037円	1日につき	連続する3日間を限度 同一者について1月に1回限度
認知症行動・心理症状緊急対応加算	406円	1日につき	7日を限度。認知症の方の緊急入所
所定疾患施設療養費Ⅰ	477円	1日につき	診断、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載
所定疾患施設療養費Ⅱ	964円	1日につき	診断及び診断に至った根拠、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載等
療養食加算	12円	1回につき	治療食の提供 1日に3回を限度
低栄養リスク改善加算	609円	1月につき	低栄養リスクの高い入所者に対して改善するための計画の作成
経口移行加算	57円	1日につき	経管栄養から経口摂取への移行
経口維持加算Ⅰ	812円	1月につき	摂食機能障害を有する入居者に対し、計画の策定、栄養管理を行った場合
経口維持加算Ⅱ	203円	1月につき	経口維持加算Ⅰに歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合
外泊時費用	734円	1日につき	入所費用に代えて。1月に6日限度。 但し、外泊の初日及び最終日は算定不可
外泊時費用（在宅サービスを利用する場合）	1,623円	1日につき	施設が在宅サービスを提供した場合。 1月に6日限度
ターミナルケア加算（死亡日）	3,347円	1日につき	
ターミナルケア加算（前日及び前々日）	1,663円	1日につき	入所者ご本人・ご家族の同意を得て、計画的なターミナルケアが行われた場合
ターミナル加算（4日～30日以内）	325円	1日につき	
口腔衛生管理体制加算	61円	1月につき	歯科医等による介護職員に対する口腔ケアに係る助言及び指導
口腔衛生管理加算	183円	1月につき	歯科医等による口腔ケア（月2回以上）
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	69円	1日につき	条件を満たし「加算型」となった場合
認知症専門ケア加算Ⅰ	6円	1日につき	認知症高齢者の日常生活自立度 ランクⅢ以上
認知症情報提供加算	710円	1回限り	認知症の未診断の方を診断目的で専門医に紹介した場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ	×3.9%	1月につき	（基本サービス費+加算料金）×3.9%

介護老人保健施設 福住の丘
 < 入居 料金表 >

◎介護保険外料金（対象者のみ）

平成 30 年 4 月現在

項 目	金 額	頻 度
日常生活品費		
バスタオル	140円	
タオル	150円	
おしぼり	110円	
	400 円	1日あたり
テレビ（リース）	100 円	1日あたり
クリーニング代	実 費	
サークル活動	実 費	
理容料 ・ カット	実 費	
理容料 ・ 顔そり	実 費	
洗濯機使用料（私物）	100 円	1回あたり
乾燥機使用料（私物）	100 円	1回あたり
診断書料	2,160~5,400 円	1通あたり
電気代	20 円	1点あたり

介護老人保健施設 福住の丘
 < 短期入所療養介護 料金表 (1割負担) >

平成 30 年 4 月現在

◎ 1日あたりのご利用料金

※ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費 (i) <ユニット型個室> 【基本型】

段階※1	要介護度	利用者負担額 1割負担/日	食費※2	おやつ代	滞在費	合計
第1段階	要介護1	844 円/日	300 円/日	80 円/日	820 円/日	2,044 円/日
	要介護2	890 円/日				2,090 円/日
	要介護3	953 円/日				2,153 円/日
	要介護4	1,006 円/日				2,206 円/日
	要介護5	1,058 円/日				2,258 円/日
第2段階	要介護1	844 円/日	390 円/日	80 円/日	820 円/日	2,134 円/日
	要介護2	890 円/日				2,180 円/日
	要介護3	953 円/日				2,243 円/日
	要介護4	1,006 円/日				2,296 円/日
	要介護5	1,058 円/日				2,348 円/日
第3段階	要介護1	844 円/日	650 円/日	80 円/日	1,310 円/日	2,884 円/日
	要介護2	890 円/日				2,930 円/日
	要介護3	953 円/日				2,993 円/日
	要介護4	1,006 円/日				3,046 円/日
	要介護5	1,058 円/日				3,098 円/日
第4段階	要介護1	844 円/日	1,500 円/日	80 円/日	2,100 円/日	4,524 円/日
	要介護2	890 円/日				4,570 円/日
	要介護3	953 円/日				4,633 円/日
	要介護4	1,006 円/日				4,686 円/日
	要介護5	1,058 円/日				4,738 円/日

※1 第1段階 … 生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方。

第2段階 … 世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方。

第3段階 … 世帯全員が住民税非課税で、第1段階・第2段階以外の方。

第4段階 … 住民税課税世帯の方。

非課税世帯であっても次の条件にあてはまる方は食費・居住費の負担軽減の対象外となります。

①世帯が違っていても配偶者が市区町民税を課税されている場合。

②預貯金等が、一定額（配偶者がいる方は2,000万円、配偶者がいない方は1,000万円）以上ある場合。

・今後、介護保険法の改正により料金に変更になることもあります。

※2 食費 (第4段階) 朝食 400 円 昼食 600 円 夕食 500 円
 (第1～3段階) 朝食 400 円 昼食 500 円 夕食 480 円

介護老人保健施設 福住の丘
 < 短期入所療養介護 料金表 (1割負担) >

◎介護保険内加算 (対象者のみ)

平成 30 年 4 月現在

加算項目	金額	頻度	項目内容
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	19円	1日につき	介護職員総数のうち、介護福祉士の割合が一定数以上
夜勤職員配置加算	25円	1日につき	夜勤職員の一定数以上の配置
個別リハビリテーション実施加算	244円	1日につき	計画を作成し個別リハビリを実施した場合
送迎加算	187円	片道	往復 187円×2 = 374円
療養食加算	9円	1回につき	治療食の提供 1日に3回を限度
認知症専門ケア加算Ⅰ	3円	1日につき	認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅢ以上
重度療養管理加算	122円	1日につき	手厚い医療が必要な要介護4・5の方への医療行為
緊急時治療管理	519円	1日につき	連続する3日間を限度 同一者について1月に1回限度
若年性認知症利用者受入加算	122円	1日につき	65歳未満の若年性認知症入所者
認知症行動・心理症状緊急対応加算	203円	1日につき	7日を限度。認知症の方の緊急短期入所
緊急短期入所受入加算	92円	1日につき	7日を限度。やむを得ない理由による予定外の緊急短期入所
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	35円	1日につき	条件を満たし「加算型」となった場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ	×3.9%	1月につき	(基本サービス費+加算料金)×3.9%

◎介護保険外料金 (対象者のみ)

項目	金額	頻度
日常生活品費		
バスタオル	140円	1日あたり
タオル	150円	
おしぼり	110円	
テレビ (リース)	100円	1日あたり
クリーニング代	実費	
サークル活動	実費	
理容料 ・ カット	実費	
理容料 ・ 顔そり	実費	
洗濯機使用料 (私物)	100円	1回あたり
乾燥機使用料 (私物)	100円	1回あたり
電気代	20円	1点あたり

介護老人保健施設 福住の丘
 < 短期入所療養介護 料金表 (2割負担) >

平成 30 年 4 月現在

◎1日あたりのご利用料金

※ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費 (i) <ユニット型個室> 【基本型】

段階	要介護度	利用者負担額 2割負担/日	食費 ^{※1}	おやつ代	滞在費	合計
第4段階	要介護1	1,688 円/日	1,500 円/日	80 円/日	2,100 円/日	5,368 円/日
	要介護2	1,779 円/日				5,459 円/日
	要介護3	1,905 円/日				5,585 円/日
	要介護4	2,012 円/日				5,692 円/日
	要介護5	2,116 円/日				5,796 円/日

・今後、介護保険法の改正により料金に変更になることもあります。

※1 食費の内訳 … 朝食 400 円 昼食 600 円 夕食 500 円

◎介護保険内加算 (対象者のみ)

加算項目	金額	頻度	項目内容
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	37 円	1日につき	介護職員総数のうち、介護福祉士の割合が一定数以上
夜勤職員配置加算	49 円	1日につき	夜勤職員の一定数以上の配置
個別リハビリテーション実施加算	487 円	1日につき	計画を作成し個別リハビリを実施した場合
送迎加算	373 円	片道	往復 373円×2 = 746円
療養食加算	17 円	1回につき	治療食の提供 1日に3回を限度
認知症専門ケア加算Ⅰ	6 円	1日につき	認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅢ以上
重度療養管理加算	244 円	1日につき	手厚い医療が必要な要介護4・5の方への医療行為
緊急時治療管理	1,037 円	1日につき	連続する3日間を限度 同一者について1月に1回限度
若年性認知症利用者受入加算	244 円	1日につき	65歳未満の若年性認知症入所者
認知症行動・心理症状緊急対応加算	406 円	1日につき	7日を限度。認知症の方の緊急短期入所
緊急短期入所受入加算	183 円	1日につき	7日を限度。やむを得ない理由による予定外の緊急短期入所
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	69 円	1日につき	条件を満たし「加算型」となった場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ	×3.9 %	1月につき	(基本サービス費+加算料金) ×3.9%

◎介護保険外料金 (対象者のみ)

項目	金額	頻度
日常生活品費		
バスタオル	140円	1日あたり
タオル	150円	
おしぼり	110円	
テレビ (リース)	100 円	1日あたり
クリーニング代	実 費	
サークル活動	実 費	
理容料 ・ カット	実 費	
理容料 ・ 顔そり	実 費	
洗濯機使用料 (私物)	100 円	1回あたり
乾燥機使用料 (私物)	100 円	1回あたり
電気代	20 円	1点あたり

介護老人保健施設 福住の丘 < 介護予防短期入所療養介護 料金表 (1割負担) >

平成 30 年 4 月現在

◎ 1日あたりのご利用料金

※ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費 (i) <ユニット型個室> 【基本型】

段階※1	要介護度	利用者負担額 1割負担/日	食 費※2	おやつ代	滞在費	合 計
第1段階	要支援1	630 円/日	300 円/日	80 円/日	820 円/日	1,830 円/日
	要支援2	789 円/日				1,989 円/日
第2段階	要支援1	630 円/日	390 円/日	80 円/日	820 円/日	1,920 円/日
	要支援2	789 円/日				2,079 円/日
第3段階	要支援1	630 円/日	650 円/日	80 円/日	1,310 円/日	2,670 円/日
	要支援2	789 円/日				2,829 円/日
第4段階	要支援1	630 円/日	1,500 円/日	80 円/日	2,100 円/日	4,310 円/日
	要支援2	789 円/日				4,469 円/日

※1 第1段階 … 生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方。

第2段階 … 世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方。(障害・遺族年金を除く)

第3段階 … 世帯全員が住民税非課税で、第1段階・第2段階以外の方。

第4段階 … 住民税課税世帯の方。

非課税世帯であっても次の条件にあてはまる方は食費・居住費の負担軽減の対象外となります。

①世帯が違っていても配偶者が市区町民税を課税されている場合。

②預貯金等が、一定額(配偶者がいる方は2,000万円、配偶者がいない方は1,000万円)以上ある場合。

・今後、介護保険法の改正により料金に変更になることもあります。

※2 食費 (第4段階) 朝食 400 円 昼食 600 円 夕食 500 円
 (第1~3段階) 朝食 400 円 昼食 500 円 夕食 480 円

介護老人保健施設 福住の丘

< 介護予防短期入所療養介護 料金表 (1割負担) >

◎介護保険内加算 (対象者のみ)

平成 30 年 4 月現在

加算項目	金額	頻度	項目内容
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	19円	1日につき	介護職員総数のうち、介護福祉士の割合が一定数以上
夜勤職員配置加算	25円	1日につき	夜勤職員の一定数以上の配置
個別リハビリテーション実施加算	244円	1日につき	計画を作成し個別リハビリを実施した場合
送迎加算	187円	片道	往復 187円×2 = 374円
療養食加算	9円	1回につき	治療食の提供 1日に3回を限度
認知症専門ケア加算Ⅰ	3円	1日につき	認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅢ以上
緊急時治療管理	519円	1日につき	連続する3日間を限度 同一者について1月に1回限度
若年性認知症利用者受入加算	122円	1日につき	65歳未満の若年性認知症入所者
認知症行動・心理症状緊急対応加算	203円	1日につき	7日を限度。認知症の方の緊急短期入所
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	35円	1日につき	条件を満たし「加算型」となった場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ	×3.9%	1月につき	(基本サービス費+加算料金)×3.9%

◎介護保険外料金 (対象者のみ)

項目	金額	頻度
日常生活品費		
バスタオル	140円	1日あたり
タオル	150円	
おしぼり	110円	
テレビ (リース)	100円	1日あたり
クリーニング代	実費	
サークル活動	実費	
理容料 ・ カット	実費	
理容料 ・ 顔そり	実費	
洗濯機使用料 (私物)	100円	1回あたり
乾燥機使用料 (私物)	100円	1回あたり
電気代	20円	1点あたり

介護老人保健施設 福住の丘
 < 介護予防短期入所療養介護 料金表 (2割負担) >

平成 30 年 4 月現在

◎1日あたりのご利用料金 ※ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(i) <ユニット型個室>【基本型】

段階	要介護度	利用者負担額 2割負担/日	食費※1	おやつ代	滞在費	合計
第4段階	要支援1	1,260 円/日	1,500 円/日	80 円/日	2,100 円/日	4,860 円/日
	要支援2	1,578 円/日				5,178 円/日

・今後、介護保険法の改正により料金が変わることもあります。

※1 食費の内訳 … 朝食 400 円 昼食 600 円 夕食 500 円

◎介護保険内加算 (対象者のみ)

加算項目	金額	頻度	項目内容
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	37 円	1日につき	介護職員総数のうち、介護福祉士の割合が一定数以上
夜勤職員配置加算	49 円	1日につき	夜勤職員の一定数以上の配置
個別リハビリテーション実施加算	487 円	1日につき	計画を作成し個別リハビリを実施した場合
送迎加算	373 円	片道	往復 373円×2 = 746円
療養食加算	17 円	1回につき	治療食の提供 1日に3回を限度
認知症専門ケア加算Ⅰ	6 円	1日につき	認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅢ以上
緊急時治療管理	1,037 円	1日につき	連続する3日間を限度 同一者について1月に1回限度
若年性認知症利用者受入加算	244 円	1日につき	65歳未満の若年性認知症入所者
認知症行動・心理症状緊急対応加算	406 円	1日につき	7日を限度。認知症の方の緊急短期入所
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	69 円	1日につき	条件を満たし「加算型」となった場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ	×3.9 %	1月につき	(基本サービス費+加算料金)×3.9%

◎介護保険外料金 (対象者のみ)

項目	金額	頻度
日常生活品費		
バスタオル	140円	1日あたり
タオル	150円	
おしぼり	110円	
テレビ (リース)	100 円	1日あたり
クリーニング代	実費	
サークル活動	実費	
理容料 ・ カット	実費	
理容料 ・ 顔そり	実費	
洗濯機使用料 (私物)	100 円	1回あたり
乾燥機使用料 (私物)	100 円	1回あたり
電気代	20 円	1点あたり

介護老人保健施設 福住の丘
 < 通所リハビリテーション 料金表 (1割負担) >

平成 30 年 4 月現在

◎1日あたりのご利用料金 ※通常規模型リハビリテーション費 所要時間6時間以上7時間未満

要介護度	利用者負担額 1割負担/日	昼食代 (おやつ代含む)	合 計
要介護1	679 円/日	600 円/日	1,279 円/日
要介護2	811 円/日		1,411 円/日
要介護3	940 円/日		1,540 円/日
要介護4	1,095 円/日		1,695 円/日
要介護5	1,246 円/日		1,846 円/日

※ 今後、介護保険法の改正により料金に変更になることもあります。

◎介護保険内加算 (対象者のみ)

加 算 項 目	金 額	頻 度	項 目 内 容
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	19 円	1日につき	介護職員総数のうち、介護福祉士の割合が一定数以上
リハビリテーション提供体制加算	25 円	1回につき	リハビリ専門職の手厚い体制を構築
入浴介助加算	51 円	1日につき	入浴サービスを利用した場合
短期集中個別リハビリテーション実施加算	112 円	1日につき	退院・退所後又は認定日から起算して3月以内
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	244 円	1日につき	退院・退所後又は認定日から起算して3月以内 週2回を限度
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	1,953 円	1月につき	退院・退所後又は認定日から起算して3月以内 1月に4回以上
生活行為向上リハビリテーション実施加算	2,034 円	1月につき	開始月から起算して3月以内
	1,017 円	1月につき	開始月から起算して3月超6月以内
若年性認知症利用者受入加算	61 円	1日につき	65歳未満の若年性認知症入所者
栄養改善加算	153 円	1回につき	原則3月以内の期間。1月に2回限度
栄養スクリーニング加算	5 円	1回につき	6月に1回を限度
口腔機能向上加算	153 円	1回につき	原則3月以内の期間。1月に2回限度
重度療養管理加算	102 円	1日につき	手厚い医療が必要な要介護3・4・5の方への医療行為
中重度者ケア体制加算	21 円	1日につき	中重度者を受け入れた場合
社会参加支援加算	13 円	1日につき	社会参加等を支援した場合
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	336 円	1月につき	計画の作成・評価・見直しや助言
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	865 円	1月につき	計画の同意日から6月以内であって1月に1回以上、リハビリテーション会議を開催、計画の見直し
	539 円	1月につき	計画の同意日から6月超であって3月に1回以上、リハビリテーション会議を開催、計画の見直し
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	1,139 円	1月につき	計画の同意日から6月以内であって1月に1回以上、医師が出席するリハビリテーション会議を開催、計画の見直し
	814 円	1月につき	計画の同意日から6月超であって3月に1回以上、医師が出席するリハビリテーション会議を開催、計画の見直し
リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ	1,241 円	1月につき	計画の同意日から6月以内であって1月に1回以上、医師が出席するリハビリテーション会議を開催、計画の見直し (VISITを活用)
	916 円	1月につき	計画の同意日から6月超であって3月に1回以上、医師が出席するリハビリテーション会議を開催、計画の見直し (VISITを活用)
介護職員処遇改善加算Ⅰ	×4.7 %	1月につき	(基本サービス費+加算料金)×4.7%

◎介護保険外料金 (対象者のみ)

項 目	金 額	頻 度
日常生活品費		
バスタオル	130円	190 円
タオル	40円	
おしぼり	20円	
サークル活動	実 費	
理容料 ・ カット	実 費	
理容料 ・ 顔そり	実 費	

介護老人保健施設 福住の丘
 < 介護予防通所リハビリテーション 料金表 (1割負担) >

平成 30 年 4 月現在

◎1月あたりのご利用料金 ※介護予防通所リハビリテーション費

要介護度	利用者負担額 1割負担/月
要支援1	1,742 円/月
要支援2	3,677 円/月

※ 今後、介護保険法の改正により料金に変更になることもあります。

◎1日あたりのご利用料金

昼食代 (おやつ代含む)	600 円/日
--------------	---------

◎介護保険内加算 (対象者のみ)

加算項目	金額	頻度	項目内容
サービス提供体制強化加算Ⅰイ (要支援1)	74 円	1月につき	介護職員総数のうち、介護福祉士の割合が一定数以上
	147 円	1月につき	介護職員総数のうち、介護福祉士の割合が一定数以上
リハビリテーションマネジメント加算	336 円	1月につき	リハビリテーション計画の作成、更新、助言
生活行為向上リハビリテーション実施加算	916 円	1月につき	開始月から起算して3月以内
	458 円	1月につき	開始月から起算して3月超6月以内
若年性認知症利用者受入加算	244 円	1月につき	65歳未満の若年性認知症入所者
栄養スクリーニング加算	5 円	1回につき	6月に1回を限度
運動器機能向上加算※	229 円	1月につき	リハビリを実施した場合。月13回まで
栄養改善加算※	153 円	1月につき	原則3月以内の期間。
口腔機能向上加算※	153 円	1月につき	原則3月以内の期間。
選択的サービス複数実施加算Ⅰ	489 円	1月につき	※のなかで2つを受けた場合
選択的サービス複数実施加算Ⅱ	712 円	1月につき	※のなかで3つをすべて受けた場合
事業所評価加算	122 円	1月につき	要支援状態の維持・改善の割合が一定以上
介護職員処遇改善加算Ⅰ	×4.7 %	1月につき	(基本サービス費+加算料金)×4.7%

◎介護保険外料金 (対象者のみ)

項目	金額	頻度
日常生活品費		
バスタオル	130円	1日あたり
タオル	40円	
おしぼり	20円	
サークル活動	実費	
理容料 ・ カット	実費	
理容料 ・ 顔そり	実費	

介護老人保健施設 福住の丘
 < 通所リハビリテーション 料金表 (2割負担) >

平成 30 年 4 月現在

◎1日あたりのご利用料金 ※通常規模型リハビリテーション費 所要時間6時間以上7時間未満

要介護度	利用者負担額 2割負担/日	昼食代 (おやつ代含む)	合 計
要介護1	1,357 円/日	600 円/日	1,957 円/日
要介護2	1,621 円/日		2,221 円/日
要介護3	1,880 円/日		2,480 円/日
要介護4	2,189 円/日		2,789 円/日
要介護5	2,492 円/日		3,092 円/日

※ 今後、介護保険法の改正により料金に変更になることもあります。

◎介護保険内加算 (対象者のみ)

加 算 項 目	金 額	頻 度	項 目 内 容
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	37 円	1日につき	介護職員総数のうち、介護福祉士の割合が一定数以上
リハビリテーション提供体制加算	49 円	1回につき	リハビリ専門職の手厚い体制を構築
入浴介助加算	102 円	1日につき	入浴サービスを利用した場合
短期集中個別リハビリテーション実施加算	224 円	1日につき	退院・退所後又は認定日から起算して3月以内
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	488 円	1日につき	退院・退所後又は認定日から起算して3月以内 週2回を限度
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	3,906 円	1月につき	退院・退所後又は認定日から起算して3月以内 1月に4回以上
生活行為向上リハビリテーション実施加算	4,068 円	1月につき	開始月から起算して3月以内
	2,034 円	1月につき	開始月から起算して3月超6月以内
若年性認知症利用者受入加算	122 円	1日につき	65歳未満の若年性認知症入所者
栄養改善加算	305 円	1回につき	原則3月以内の期間。1月に2回限度
栄養スクリーニング加算	10 円	1回につき	6月に1回を限度
口腔機能向上加算	305 円	1回につき	原則3月以内の期間。1月に2回限度
重度療養管理加算	204 円	1日につき	手厚い医療が必要な要介護3・4・5の方への医療行為
中重度者ケア体制加算	41 円	1日につき	中重度者を受け入れた場合
社会参加支援加算	25 円	1日につき	社会参加等を支援した場合
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	672 円	1月につき	計画の作成・評価・見直しや助言
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	1,729 円	1月につき	計画の同意日から6月以内であって1月に1回以上、リハビリテーション会議を開催、計画の見直し
	1,078 円	1月につき	計画の同意日から6月超であって3月に1回以上、リハビリテーション会議を開催、計画の見直し
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	2,278 円	1月につき	計画の同意日から6月以内であって1月に1回以上、医師が出席するリハビリテーション会議を開催、計画の見直し
	1,628 円	1月につき	計画の同意日から6月超であって3月に1回以上、医師が出席するリハビリテーション会議を開催、計画の見直し
リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ	2,482 円	1月につき	計画の同意日から6月以内であって1月に1回以上、医師が出席するリハビリテーション会議を開催、計画の見直し (VISITを活用)
	1,831 円	1月につき	計画の同意日から6月超であって3月に1回以上、医師が出席するリハビリテーション会議を開催、計画の見直し (VISITを活用)
介護職員処遇改善加算Ⅰ	×4.7 %	1月につき	(基本サービス費+加算料金)×4.7%

◎介護保険外料金 (対象者のみ)

項 目	金 額	頻 度
日常生活品費		
バスタオル	130円	190 円
タオル	40円	
おしぼり	20円	
サークル活動	実 費	
理容料 ・ カット	実 費	
理容料 ・ 顔そり	実 費	

介護老人保健施設 福住の丘
 < 介護予防通所リハビリテーション 料金表 (2割負担) >

平成 30 年 4 月現在

◎1月あたりのご利用料金 ※介護予防通所リハビリテーション費

要介護度	利用者負担額 2割負担/月
要支援1	3,483 円/月
要支援2	7,353 円/月

※ 今後、介護保険法の改正により料金に変更になることもあります。

◎1日あたりのご利用料金

昼食代 (おやつ代含む)	600 円/日
--------------	---------

◎介護保険内加算 (対象者のみ)

加算項目	金額	頻度	項目内容
サービス提供体制強化加算Ⅰイ (要支援1)	147 円	1月につき	介護職員総数のうち、介護福祉士の割合が一定数以上
(要支援2)	293 円	1月につき	介護職員総数のうち、介護福祉士の割合が一定数以上
リハビリテーションマネジメント加算	672 円	1月につき	リハビリテーション計画の作成、更新、助言
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1,831 円	1月につき	開始月から起算して3月以内
	916 円	1月につき	開始月から起算して3月超6月以内
若年性認知症利用者受入加算	488 円	1月につき	65歳未満の若年性認知症入所者
栄養スクリーニング加算	10 円	1回につき	6月に1回を限度
運動器機能向上加算※	458 円	1月につき	リハビリを実施した場合。月13回まで
栄養改善加算※	305 円	1月につき	原則3月以内の期間。
口腔機能向上加算※	305 円	1月につき	原則3月以内の期間。
選択的サービス複数実施加算Ⅰ	977 円	1月につき	※のなかで2つを受けた場合
選択的サービス複数実施加算Ⅱ	1,424 円	1月につき	※のなかで3つをすべて受けた場合
事業所評価加算	244 円	1月につき	要支援状態の維持・改善の割合が一定以上
介護職員処遇改善加算Ⅰ	×4.7 %	1月につき	(基本サービス費+加算料金)×4.7%

◎介護保険外料金 (対象者のみ)

項目	金額	頻度
日常生活品費		
バスタオル	130円	1日あたり
タオル	40円	
おしぼり	20円	
サークル活動	実費	
理容料 ・ カット	実費	
理容料 ・ 顔そり	実費	

介護老人保健施設 福住の丘
 < 訪問リハビリテーション 料金表（1割負担） >

平成 30 年 4 月現在

◎1回（20分）あたりのご利用料金

要介護度	利用者負担額 1割負担/回
要介護1	295 円/回
要介護2	
要介護3	
要介護4	
要介護5	

※ 今後、介護保険法の改正により料金に変更になることもあります。

◎介護保険内加算（対象者のみ）

加算項目	金額	頻度	項目内容
サービス提供体制強化加算	7 円	1回につき	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のうち、勤続年数3年以上の者を1名以上配置
短期集中リハビリテーション実施加算	204 円	1日につき	退院・退所後又は認定日から起算して3月以内
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	234 円	1月につき	計画の作成・評価・見直しや助言
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	285 円	1月につき	3月に1回以上、リハビリテーション会議を開催、計画の見直し
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	326 円	1月につき	3月に1回以上、医師が出席するリハビリテーション会議を開催、計画の見直し
リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ	428 円	1月につき	3月に1回以上、医師が出席するリハビリテーション会議を開催、計画の見直し（VISITを活用）
社会参加支援加算	18 円	1日につき	社会参加等を支援した場合

< 介護予防訪問リハビリテーション 料金表（1割負担） >

◎1回（20分）あたりのご利用料金

要介護度	利用者負担額 1割負担/回
要支援1	295 円/回
要支援2	

※ 今後、介護保険法の改正により料金に変更になることもあります。

◎介護保険内加算（対象者のみ）

加算項目	金額	頻度	項目内容
サービス提供体制加算	7 円	1回につき	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のうち、勤続年数3年以上の者を1名以上配置
短期集中リハビリテーション実施加算	204 円	1日につき	退院・退所後又は認定日から起算して3月以内
リハビリテーションマネジメント加算	234 円	1月につき	リハビリテーション計画の作成、更新、助言
事業所評価加算	122 円	1月につき	要支援状態の維持・改善の割合が一定以上

介護老人保健施設 福住の丘
 < 訪問リハビリテーション 料金表 (2割負担) >

平成 30 年 4 月現在

◎1回(20分)あたりのご利用料金

要介護度	利用者負担額 2割負担/回
要介護1	590 円/回
要介護2	
要介護3	
要介護4	
要介護5	

※ 今後、介護保険法の改正により料金に変更になることもあります。

◎介護保険内加算(対象者のみ)

加算項目	金額	頻度	項目内容
サービス提供体制強化加算	13 円	1回につき	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のうち、勤続年数3年以上の者を1名以上配置
短期集中リハビリテーション実施加算	407 円	1日につき	退院・退所後又は認定日から起算して3月以内
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	468 円	1月につき	計画の作成・評価・見直しや助言
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	570 円	1月につき	3月に1回以上、リハビリテーション会議を開催、計画の見直し
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	651 円	1月につき	3月に1回以上、医師が出席するリハビリテーション会議を開催、計画の見直し
リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ	855 円	1月につき	3月に1回以上、医師が出席するリハビリテーション会議を開催、計画の見直し(VISITを活用)
社会参加支援加算	35 円	1日につき	社会参加等を支援した場合

< 介護予防訪問リハビリテーション 料金表 (2割負担) >

◎1回(20分)あたりのご利用料金

要介護度	利用者負担額 2割負担/回
要支援1	590 円/回
要支援2	

※ 今後、介護保険法の改正により料金に変更になることもあります。

◎介護保険内加算(対象者のみ)

加算項目	金額	頻度	項目内容
サービス提供体制加算	13 円	1回につき	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のうち、勤続年数3年以上の者を1名以上配置
短期集中リハビリテーション実施加算	407 円	1日につき	退院・退所後又は認定日から起算して3月以内
リハビリテーションマネジメント加算	468 円	1月につき	リハビリテーション計画の作成、更新、助言
事業所評価加算	244 円	1月につき	要支援状態の維持・改善の割合が一定以上